医療用機器の効率的な配置に向けた特別償却制度事務フロー図

|  |  |
| --- | --- |
| **医療機関** | **医療政策課** |
| 〇対象機器の購入（更新の検討）  ◆確認願提出（様式１） | 〇事前相談  〇書類受理・確認（審査） |
| 〇調整会議に参加（原則）、説明  〇対象機器の購入（更新）の準備  〇対象機器の購入（更新）  〇医療機器に関する届出等  ◆確認証交付申請書提出（様式２）  ◆確認証受領 | 〇調整会議で報告、確認  〇調整会議で承認後、通知  ※調整会議が不要な場合、書類審査後通知  〇書類審査後、交付 |

※書類審査には、資料の追加等のため時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。